

食品安全委員会の役割

食品安全委員会は、食の安全に関し深い識見を有する7名の委員から構成され、その下に14の専門調査会が設置されています。このうち11の専門調査会が、添加物、農薬といった危害要因ごとのリスク評価について調査審議しています。また、これらの運営のために事務局が設置されています。

食品安全委員会及び事務局の構成

食品安全委員会委員

み がみ たけし
見上 彪（委員長）

こいずみ なおこ
小泉 直子（委員長代理）

ながお たく ひろせ まさお のむら かずまさ はたえ びいこ ほんま せいいち
長尾 拓、廣瀬 雅雄、野村 一正、畑江 敬子、本間 清一

専門調査会（延べ250人程度）

- ・ 企画
- ・ リスクコミュニケーション
- ・ 緊急時対応

【評価チーム】

- ・ 化学物質系評価グループ
（添加物、農薬、動物用医薬品、器具・容器包装、化学物質・汚染物質）
- ・ 生物系評価グループ
（微生物・ウイルス、プリオン、かび毒・自然毒等）
- ・ 新食品等評価グループ
（遺伝子組換え食品等、新開発食品、肥料・飼料等）

事務局（事務局長、次長、4課1官）

- ・ 総務課
- ・ 評価課
- ・ 勧告広報課
- ・ 情報・緊急時対応課
- ・ リスクコミュニケーション官